

現行食料自給率目標の設定の考え方

平成16年11月30日

農林水産省

目 次

現行食料自給率目標の設定の考え方

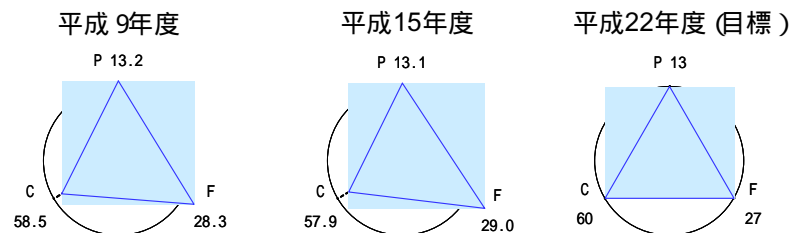
1.望ましい食料消費の姿	-----	1
2.農業生産の努力目標	-----	2
3.食料自給率の目標	-----	3
現行基本計画における望ましい食料消費の姿と生産努力目標)	-----	4
参考資料)	-----	5

現行の食料自給率目標の設定の考え方

望ましい食料消費の姿

- 食料自給率目標の分母となる食料消費については、単に現在の食生活の動向が継続したすつ勢を置いた場合、それは栄養バランスの崩れ等、現状の様々な課題を抱えたままの姿となり、食料消費の指針として、適切とは言えない。
- また、国民の食料消費に対応した農業生産の拡大を図る上でも、食生活の見直しに向けた消費者や食品産業事業者等の取り組みを踏まえた姿を前提とすることが必要である。
- したがって、食料自給率目標における食料消費については、「食生活指針」、「健康日本21」などにおいて示される適正な栄養バランスの実現など食料消費の具体的な改善方向や、食べ残し・廃棄の減量化等を踏まえた、国民にとって「望ましい食料消費の姿」として設定している。

食料供給面からみた栄養バランスの崩れ



食生活指針 (平成12年3月、文部・厚生・農水の3省が共同で策定)

- ・食事を楽しみましょう。
- ・1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。
主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
- ・ごはんなどの穀類をしっかりと。
野菜・果実、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせる。
- ・食塩や脂肪は控えめに。
- ・適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量を。
- ・食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。
調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。
- ・自分の食生活を見直してみましょう。

健康日本21における摂取の目標 (一部抜粋)

- ・成人の1日あたりの野菜の平均摂取量の増加
目標値 :350 g以上
- ・カルシウムに富む食品 (牛乳・乳製品、豆類、緑黄色野菜) の成人の1日あたりの平均摂取量の増加
目標値 :牛乳・乳製品130 g、豆類100g、緑黄色野菜120 g以上

農業生産の努力目標

- 国内農業生産の増大は、コストの削減や品質の向上等を通じ、国内で生産されたものが消費者や実需者に選択されることにより実現するものである。
- したがって、食料自給率の分子となる国内農業生産については、望ましい食料消費の姿を前提に、品目ごとに、品質・コスト等の面での課題を明確化した上で、課題が解決した場合に到達可能な最大限の国内生産水準を、「生産努力目標」として設定している。
- 作付面積については、食料・農業・農村基本計画において、品目ごとの単収を前提として生産努力目標の達成に必要な作付面積を示しており、また、農地面積や耕地利用率も併せて示している。

延べ作付面積、耕地利用率、農地面積

	平成 9年	(参考) 平成10年	平成22年
延べ作付面積 (万ha)	472	462	495
耕地利用率 (%)	95	94	105
農地面積 (万ha)	495	491	470

22年度生産努力目標の実現に向けて取り組むべき課題（一部抜粋）

米	需要に即した計画的な生産 収益性の高い安定した水田農業経営の展開 規模拡大等による低コスト化 多様なニーズに対応した生産・流通体制の確立等の取組
麦類	実需者ニーズの的確な把握 品質の向上と安定化 生産の安定化や生産コストの3割程度の低減
大豆	実需者ニーズ等に対応した産地の取組の拡大 地域の条件に応じた基本技術の励行 多収化や生産コストの3割程度の低減及び収量の安定化
野菜	担い手の生産規模の拡大（露地野菜で2倍程度、施設野菜で1.5倍程度） 生産及び流通の省力化及び低コスト化（生産コストの2割程度の低減、流通コストの1割程度の低減） 食品産業との連携の強化、産地間連携による周年供給、食味や加工適性に優れた品種の導入等の取組
果実	樹園地の再編、基盤整備等を通じた担い手の生産規模の拡大 作業の機械化等による省力化（労働時間の1割程度の減少）や低コスト化 栽培が容易で品質の優れた品種の導入（りんごの高品質品種の導入割合1割程度）選果の高度化（みかん光センサー選果割合3割程度）
生乳	担い手の育成・確保 酪農ヘルパー等支援組織の活用による労働の軽減 飼養・搾乳技術の高度化等を通じた一頭当たり乳量の増大 家畜排せつ物の適正な管理及び有効利用（畜産物共通） 生産コストの2割程度の低減等
豚肉	飼養・衛生管理技術の向上（人工授精の4割程度の実施等） 一分娩当たりの生産頭数の1割程度の増加 安全性の高い豚肉の低コスト生産
飼料作物	転作田等における飼料作物の作付けの拡大、低・未利用地の活用 生産技術の向上や優良品種の導入等による生産性の向上（生産コストの3割程度の低減）及び品質の向上 生産の組織化・外部化（生産受託組織による受託面積の3倍程度の拡大） ・日本型放牧の普及

食料自給率の目標

● 望ましい食料消費の姿及び生産努力目標を踏まえて、主要品目別の自給率目標、カロリーベースの総合食料自給率目標、主食用穀物の自給率、飼料用を含む穀物全体の自給率及び飼料自給率の目標が示されている。

なお、畜産物、野菜及び果実の国内生産活動を適切に評価する等の観点から、金額ベースの総合食料自給率目標等を参考として示している。

品目別食料自給率目標

(単位 :%)

	平成9年度	(参考) 平成10年度	平成22年度
	米	99	95
うち主食用	103	100	100
小麦	9	9	12
大麦・はだか麦	7	5	14
甘しょ	99	100	97
馬鈴しょ	83	80	84
大豆	3	3	5
うち食用	14	15	21
野菜	86	84	87
果実(計)	53	49	51
みかん	112	98	101
りんご	66	66	65
その他の果実	35	34	37
牛乳・乳製品	71	71	75
肉類(計)	56	55	61
牛肉	36	35	38
豚肉	62	61	73
鶏肉	68	67	73
鶏卵	96	96	98
砂糖	29	32	34
茶	89	93	96

(参考)

魚介類	73	66	77
うち食用	60	57	66
海藻類	66	63	72
きのこ類	76	76	79

総合食料自給率

(単位 :%)

	平成9年度	(参考) 平成10年度	平成22年度
	供給熱量総合食料自給率	41	40

(参考1) 酒類を含む場合の総合食料自給率

(単位 :%)

	平成9年度	(参考) 平成10年度	平成22年度
	酒類を含む場合の 総合食料自給率 (供給熱量ベース)	40	39

(参考2) 金額ベースの総合食料自給率

(単位 :%)

	平成9年度	(参考) 平成10年度	平成22年度
	金額ベースの 総合食料自給率	71	70

主食用穀物の自給率、飼料用を含む穀物全体の自給率及び飼料自給率の目標

(単位 :%)

	平成9年度	(参考) 平成10年度	平成22年度
	主食用穀物自給率	62	59
飼料用を含む穀物全体の 自給率	28	27	30
飼料自給率	25	25	35

現行基本計画における望ましい食料消費の姿と生産努力目標

平成22年度における望ましい食料消費の姿

(単位 万トン、kg)

	平成9年度	(参考) 平成10年度	平成22年度
米	1,011	991	1,008
うち主食用	909 (66.7)	897 (65.2)	906 (66)
小麦	629 (32.4)	622 (32.2)	652 (33)
大麦 はだか麦	271 (0.3)	269 (0.3)	258 (0.3)
甘しょ	114 (4.8)	114 (4.6)	120 (5.4)
馬鈴しょ	409 (16.5)	384 (15.7)	416 (19)
大豆	504	490	511
うち食用	102 (6.6)	102 (6.8)	119 (7.9)
野菜	1,669 (101.9)	1,629 (99.4)	1,725 (108)
果実(計)	869 (42.1)	809 (39.1)	842 (41)
みかん	139 (7.0)	122 (6.2)	124 (6.2)
りんご	150 (9.1)	134 (8.1)	145 (8.7)
その他の果実	579 (26.0)	553 (24.8)	572 (26)
牛乳 乳製品	1,210 (93.2)	1,202 (92.4)	1,318 (100)
うち 飲用 乳製品用	(40.2) (52.8)	(39.3) (52.8)	(41) (59)

	平成9年度	(参考) 平成10年度	平成22年度
肉類(計)	547 (27.8)	554 (28.1)	534 (27)
牛肉	147 (7.2)	150 (7.3)	166 (8.0)
豚肉	208 (10.2)	214 (10.4)	186 (9.0)
鶏肉	182 (10.1)	180 (9.9)	172 (9.4)
鶏卵	268 (17.2)	264 (16.9)	252 (16)
砂糖	266 (236 (20.6)	258 (230 (20.0)	255 (250 (20)
油脂	286 (14.9)	279 (14.6)	281 (14)
茶	10 (0.8)	8.8 (0.7)	9.7 (0.8)
魚介類	1,136	1,069	1,104
うち食用	838 (37.3)	814 (35.5)	814 (36)
海藻類	21 (1.4)	20 (1.4)	20 (1.3)
きのこ類	48 (3.1)	50 (3.2)	53 (3.3)

(注)1 上段は1年当たりの国内消費費向量(万トン)、下段の()内は1人1年当たりの供給純食料(kg)である。
2 砂糖の内は、加糖調整品等に含まれる砂糖を除いた数量である。
3 数値については、基本計画策定時の「4訂日本食品成分表」から現在の「5訂」を用いて修正してある。

平成22年度における生産努力目標

(単位 万トン)

	平成9年度	(参考) 平成10年度	平成22年度
米	1,003	946	969
うち主食用	940	897	906
小麦	57	57	80
大麦 はだか麦	19	14	35
甘しょ	113	114	116
馬鈴しょ	340	307	350
大豆	15	16	25
うち食用	14	15	24
野菜	1,431	1,365	1,498
果実(計)	459	396	431
みかん	156	119	125
りんご	99	88	94
その他の果実	204	188	212
生乳	863	855	993
肉類(計)	306	305	324
牛肉	53	53	63
豚肉	129	129	135
鶏肉	123	122	125
鶏卵	257	254	247
砂糖	78	83	87
てん菜 (精糖換算)	369 (62)	416 (66)	375 (66)
さとうきび(〃)	145 (16)	167 (18)	162 (21)
茶	9.1	8.3	9.3
飼料作物	394	390	508

	(参考)		
魚介類	673	604	699
うち食用	501	462	539
海藻類	14	13	14
きのこ類	37	38	41

(注)1. 米のうち「生食用」の平成22年度の数値は、ウルグアイ・ラウンド農業合意によるミニマム・アクセスに係る米が主食用に消費される場合には、それに見合う国産米を主食用以外の用途に振り向けることにより、国産米の生産量に影響を与えないようにすることを前提としている。なお、平成22年度における「生食用」以外の米の生産量については、平成9年度の実績値を用いている。
2. 飼料作物は可消化養分総量(TDN)である。

〔 参 考 資 料 〕

- 消費者等のニーズに応えること、生産性を高めること等、生産面で抱える諸問題に的確に対応するための革新的な技術開発について、食料・農業・農村基本計画の策定と併せて、研究・技術開発の展望を示している。
- また、今後の農業経営のあり方について、望ましい姿を明らかにしていく観点から、効率的かつ安定的な農業経営の将来展望（経営展望）を経営部門ごとに示すとともに、これらの効率的かつ安定的な農業経営がどの程度の数になっていくかの展望（構造展望）を示している。

研究・技術開発の展望（一部抜粋）

	今後10年間の主要な達成目標
水稲	麦の収穫後（6月上～下旬）に栽培できる良食味品種を早期に育成し、さらに直播も可能な品種を育成 需要拡大のための新形質品種（低アミロース米、色素米、巨大胚米等）を早期に育成し、さらに低アレルゲン、低たん白品種等を育成
小麦	早生品種の育成と早播栽培技術の開発により収穫期を農林61号より1週間前進化することを早期に実現 めんの食感を改善した品種（製めん評点を3点向上）を早期に育成し、さらにめんの色の改良によりASWに匹敵する高品質品種を育成（製めん評点を現状より5点向上）
大豆	たん白含量の低い「マホマレ」に代わる高たん白品種（たん白含量：39%～44%）を早期に育成し、さらに機械化適性を付与した高品質多収品種を育成（単収を10%向上） わい化病、シストセンチュウ等の病虫害に対する複合抵抗性品種を育成

農業経営の展望（一部抜粋、家族経営）

【水田作】

作付体系	1年1作	2年3作	1年2作
想定地域	北海道	南東北・北陸	関東以西
技術体系	自脱型コンバイン中心		
経営規模	21.6 ha	16.2 ha	12.6 ha
水稲の生産コスト	現状の8割	現状の6割	現状の6割
主たる農業従事者 1人当たり農業所得	700万円	800万円	850万円

水稲の生産コストは、10a当たりの費用合計の北海道又は都府県平均対比。

農業構造の展望（概要）

農家戸数は平成22年には230～270万戸（平成15年 293万戸）
 うち「効率的かつ安定的な農業経営」は40万戸程度
 家族農業経営は、33～37万戸程度
 法人経営（一戸一法人を除く）及び生産組織は3～4万戸程度